



## 社協会費にご協力ありがとうございました

### 【令和3年度社協会費納入額】

一般会費	12,785,900円
施設会費	680,000円
合計	13,465,900円

社協会費は、「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」のため、社会福祉協議会の運営に活用させていただきました。

新型コロナウイルス感染症の影響のため、大変な社会情勢の中、ご協力ありがとうございました。

小地域の福祉活動の推進事業  
 高齢者の方々への事業の運営  
 障害のある方への事業の運営  
 子どもたちへの事業の運営  
 広報紙「社協だより」の発行

⇒社協支部（8中学校区）への助成  
 ⇒「電話での訪問事業」や「生きがい健康づくり事業」  
 ⇒障害のあるお子さんへおもちゃの貸出や交流事業  
 ⇒市内小中学校での「福祉体験講座」の実施  
 ⇒年間4回（4月・6月・9月・1月）

### おもな内容

- 令和4年度基本方針、重点目標、事業計画、収支予算 …… 2～3ページ
- 養成講座受講者募集(音訳ボランティア養成講座、手話奉仕員養成講座、点字点訳ボランティア) …… 4ページ
- 市民ゲートボール講習会受講者募集、生き生きシナプス体操受講者募集 …… 5ページ
- 土浦市暮らし自立サポートセンターのご案内、つちまる学習塾のご案内、心配ごと相談のご案内… 6ページ
- 令和3年度ボランティア功労者に対する厚生労働大臣表彰について、ふくしの知恵袋③  
 ホームヘルパー募集 …… 7ページ
- まごころコーナー、善意銀行からのお知らせ、善意銀行助成金交付事業募集 …… 8ページ

この広報紙は、市民の皆様から寄せられた社協会費と赤い羽根共同募金の配分金により発行しております。

# 「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」をめざして

## 《令和4年度 基本方針》

一昨年からの新型コロナウイルス感染症の影響が今なお続いている中、社会的孤立や生活困窮の問題など、地域福祉の様々な問題への対応が迫られています。このような状況において、人と人が支え合い、地域共生社会を実現させることが急務となっています。

今年度は、新たに重層的支援体制整備事業への移行準備事業を市から受託し、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対して、相談支援、参加支援、人と人がつながる地域づくりに

向けた支援に取り組み、包括的な支援体制を構築し、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを推進してまいります。

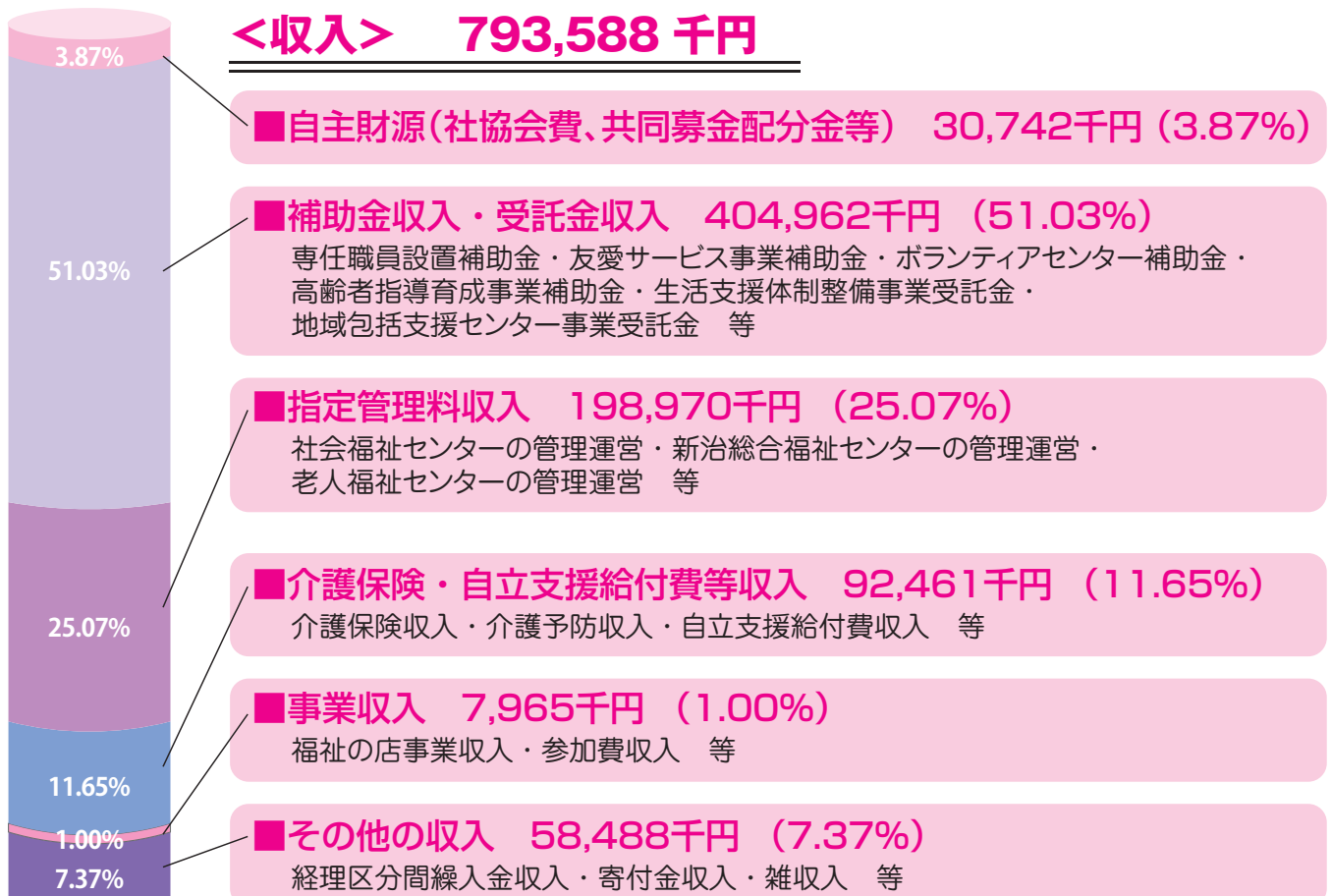
また、第3次土浦市地域福祉活動計画の最終年であり、各事業の事業評価をしっかりと行いながら、次期計画の策定をしてまいります。

その他、すべての事業において、本会会員である市民・関係団体の皆様と手を携え、着実に推進してまいります。

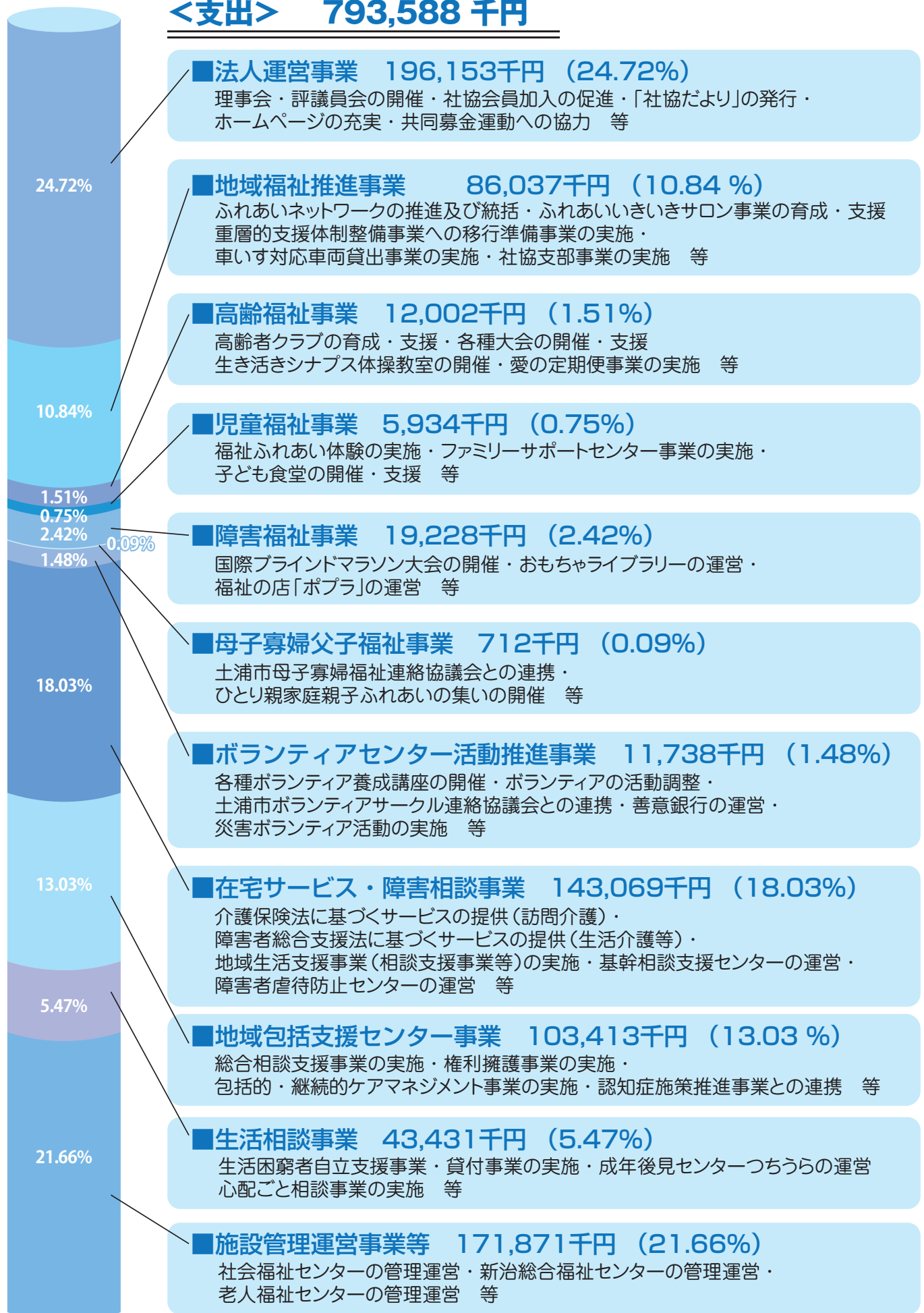
## 《重点目標》

- |                     |   |
|---------------------|---|
| 1 ボランティア活動の推進と活性化   | 各種ボランティア養成講座や講習会、啓発事業を実施して、ボランティア活動希望者の発掘、育成に努め、ボランティア活動の活性化に取り組みます。                                      |
| 2 ふれあいネットワークシステムの推進 | 8中学校区コミュニティセンターに配置している「地域ケアコーディネーター」を中心に、総合相談体制を推進し、アウトリーチ活動にも積極的に取り組み、包括的支援を行います。                        |
| 3 相談支援体制の充実         | 職員の相談援助技術の向上を図り、どのような相談にも一元的に対応できる相談支援体制の充実に努めます。   |
| 4 子ども福祉事業の充実        | 子どもたちの福祉教育の一助となるよう、各学校での福祉講座や市内の5年生全員に福祉副読本の配付を実施します。また、引き続き子ども食堂・地域食堂を実施する団体を支援し、地域住民が主体的に活動できるように支援します。 |
| 5 支部活動の強化・充実        | 8中学校区ごとの福祉コミュニティ圏域それぞれの実情に応じた支部活動を推進します。また、新型コロナウイルス感染症の影響等その時々々の状況を踏まえた支部活動を継続します。                       |
| 6 広報活動・情報発信の強化      | 従来の広報活動に加え、あらゆる世代を対象に、SNSを活用した広報活動、情報発信を行い、地域福祉活動への関心を高め、市民参加を促進します。                                      |
| 7 財政基盤の整備と事務局体制の強化  | 事業活動を積極的に広報し、本会への理解を高め、会員会費や共同募金等の自主財源の確保と拡大に努めます。併せて、機能的な組織となるよう、事務事業の合理化・効率化を進めます。                      |

## 令和4年度 社会福祉協議会（社会福祉事業・公益事業）会計収支予算



## <支出> 793,588 千円



■ **法人運営事業** 196,153千円 (24.72%)  
 理事会・評議員会の開催・社協会員加入の促進・「社協だより」の発行・  
 ホームページの充実・共同募金運動への協力 等

■ **地域福祉推進事業** 86,037千円 (10.84%)  
 ふれあいネットワークの推進及び統括・ふれあいいいききサロン事業の育成・支援  
 重層的支援体制整備事業への移行準備事業の実施・  
 車いす対応車両貸出事業の実施・社協支部事業の実施 等

■ **高齢福祉事業** 12,002千円 (1.51%)  
 高齢者クラブの育成・支援・各種大会の開催・支援  
 生き活きシナプス体操教室の開催・愛の定期便事業の実施 等

■ **児童福祉事業** 5,934千円 (0.75%)  
 福祉ふれあい体験の実施・ファミリーサポートセンター事業の実施・  
 子ども食堂の開催・支援 等

■ **障害福祉事業** 19,228千円 (2.42%)  
 国際ブラインドマラソン大会の開催・おもちゃライブラリーの運営・  
 福祉の店「ポプラ」の運営 等

■ **母子寡婦父子福祉事業** 712千円 (0.09%)  
 土浦市母子寡婦福祉連絡協議会との連携・  
 ひとり親家庭親子ふれあいの集いの開催 等

■ **ボランティアセンター活動推進事業** 11,738千円 (1.48%)  
 各種ボランティア養成講座の開催・ボランティアの活動調整・  
 土浦市ボランティアサークル連絡協議会との連携・善意銀行の運営・  
 災害ボランティア活動の実施 等

■ **在宅サービス・障害相談事業** 143,069千円 (18.03%)  
 介護保険法に基づくサービスの提供(訪問介護)・  
 障害者総合支援法に基づくサービスの提供(生活介護等)・  
 地域生活支援事業(相談支援事業等)の実施・基幹相談支援センターの運営・  
 障害者虐待防止センターの運営 等

■ **地域包括支援センター事業** 103,413千円 (13.03%)  
 総合相談支援事業の実施・権利擁護事業の実施・  
 包括的・継続的ケアマネジメント事業の実施・認知症施策推進事業との連携 等

■ **生活相談事業** 43,431千円 (5.47%)  
 生活困窮者自立支援事業・貸付事業の実施・成年後見センターつちうらの運営  
 心配ごと相談事業の実施 等

■ **施設管理運営事業等** 171,871千円 (21.66%)  
 社会福祉センターの管理運営・新治総合福祉センターの管理運営・  
 老人福祉センターの管理運営 等



始まります!!

## 養成講座受講者募集

申込・問合せ先

福祉のまちづくり係  
☎ 821-5995

### 音訳ボランティア養成講座



視覚障害者のための  
録音図書制作を  
行うための  
基礎知識を学びます。

- 日時** 令和4年5月21日～令和4年10月15日（全10回）  
毎月第3・4土曜日（8月は第4土曜日、10月は第3土曜日のみ）  
10：00～12：00 ※ただし、都合により日程の変更あり
- 場所** 土浦市総合福祉会館（ウララ2）6F ボランティア活動室等
- 対象** 受講後、土浦朗読の会（ボランティアサークル）で活動できる方
- 定員** 20人（申込者多数の場合抽選）
- 受講料** 無料
- 申込方法** 5月6日（金）までに電話、またはQRコードの申込フォームからお申込ください。  
※講座終了後、受講生は土浦朗読の会に加入していただきます。  
〈土浦朗読の会 勉強会〉毎月第1金曜日または第1土曜日、および第3金曜日  
10：00～12：00 ボランティア活動室他



### 手話奉仕員養成講座



聴覚障害者との  
コミュニケーション手段の  
一つである手話を学び、  
聴覚障害への理解を深めます。

- 入門課程**
  - 日時** 令和4年6月8日～令和5年1月25日（全28回）  
毎週水曜日 19：00～21：00
  - 場所** 四中地区公民館 学習室2
  - 対象** 市内在住、在勤で手話学習の経験がない方
  - 定員** 20人（申込者多数の場合抽選）
  - 内容** 日常会話程度の手話表現の習得を目指します。
- 基礎課程**
  - 日時** 令和4年6月9日～令和5年2月9日（全30回）  
毎週木曜日 10：00～12：00
  - 場所** 土浦市総合福祉会館（ウララ2）4F 講義講習室1・2
  - 対象** 市内在住、在勤で入門課程修了者または手話講習会等の受講経験がある方（手話の読み取り、手話による日常会話ができる方）
  - 定員** 20人（申込者多数の場合抽選）
  - 内容** より高度な手話表現技術を学びます。



（ハガキうら）

手話奉仕員養成講座  
参加申込  
住所  
氏名（ふりがな）  
生年月日  
電話番号  
希望課程  
受講経験の有無  
（講座名・受講年度）

- 基礎課程共通**
  - 受講料** 無料（テキスト代は実費負担）
  - 申込方法** 5月18日（火）までにハガキ、またはQRコードの申込フォームからお申込ください。

### 点字・点訳ボランティア養成講座



点字の知識や  
点訳のための  
技術を学びます

- 日時** 令和4年6月10日～令和5年3月12日（全17回）  
毎月第2・4金曜日 13：30～15：30  
※9月は第2・5金曜日
- 場所** 土浦市総合福祉会館（ウララ2）6F ボランティア活動室
- 対象** 市内在住・在勤の方
- 定員** 20人（申込者多数の場合抽選）
- 受講料** 無料（テキスト代は実費負担）
- 申込方法** 5月31日（火）までに電話、またはQRコードの申込フォームからお申込ください。





## 今年も始まります!!

# ゲートボール講習会受講者募集

年代問わず、誰でも楽しめるスポーツ「ゲートボール」の楽しさ、奥深さを感じてみませんか？  
多くの方のご参加をお待ちしています。

**日 時** 令和4年6月26日(日) 9:00から開講式

**Check1**▶ 講習会は、毎月第2木曜日と第4日曜日の9:00～12:00です。

**Check2**▶ 途中からの申し込みも可能です。

**Check3**▶ 都合が良い時、いつでも参加可能です。

**Check4**▶ 悪天候の時は、中止です。

**場 所** ISSEI一誠商事市民運動広場(土浦市佐野子260)

**対 象** ゲートボールに興味・関心がある市内在住・在勤・在学(4年生以上)の方  
※小学生については保護者も一緒にご参加ください。

**定 員** 20名(1回あたり)

**受 講 料** 無料

**申込方法** 毎回、開催日の1週間前までに電話でお申込ください。

**そ の 他** ステックがある方はお持ちください。無い方は事務局で用意します。  
帽子の着用と飲み物・汗拭きタオルをお持ちください。

**申込・問合せ先** 福祉のまちづくり係 ☎821-5995



## 認知症を予防する「生き活キシナプス体操」受講者募集

簡単な運動やストレッチなど、楽しく身体を動かし、「身体と頭」を生き活きさせましょう!

**日 時** 令和4年5月19日～(全21回) 毎月第1・3木曜日 10:30～11:45

**場 所** 二中地区公民館

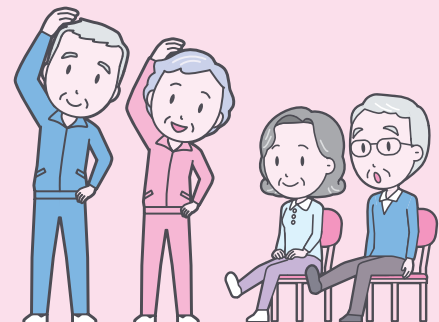
**対 象** 市内在住の概ね60歳以上の方

**定 員** 15名

**受 講 料** 1回 500円

**申込方法** 4月22日(金)までに、電話でお申込ください。  
※定員を超えたときは抽選となります。応募の結果は、後日お知らせいたします。

**申込・問合せ先** 福祉のまちづくり係 ☎821-5995



## 土浦市暮らし自立サポートセンターのご案内



暮らしのこと、仕事のことなどの困りごとや不安を抱えている方の相談窓口です。相談支援員がお話をうかがい、どのような支援が必要か一緒に考え、寄り添いながら問題を解決し自立に向けた支援を行います。まずは電話でお問い合わせください。

詳細については、  
右記までお問い合わせ  
合わせください。

**申込・問合せ先**

生活相談係・暮らし自立サポートセンター  
専用ダイヤル ☎822-7610（直通）  
月～金曜日 8：30～17：15（祝日・年末年始は除きます。）

## 土浦市学習支援事業 「つちまる学習塾」のご案内

ご家庭の経済的な事情等で塾に通うことができない児童を対象に、ボランティアによる学習支援を行っています。

- 対象：市内在住の4年生～9年生
- 場所：市内
- 定員：1か所10名程度（申込み順）
- 費用：無料
- その他：参加するには所得などの要件があります。



**申込・問合せ先**

生活相談係・暮らし自立サポートセンター  
専用ダイヤル ☎822-7610（直通）  
月～金曜日 8：30～17：15（祝日・年末年始は除きます。）

## 心配ごと相談のご案内

- 内容：日常生活の困りごと、悩みごとなどの相談に応じます。
- 日時：第1・3水曜日（祝日は除く）13：00～16：00
- 場所：土浦市総合福祉会館（ウララ2）4階 面接相談室
- その他：①相談は無料です。



- ②予約の必要はありません。来館順に相談に応じます。
- ③相談内容等の秘密は厳守いたします。
- ④専用の駐車場がないため、お車でお越しの場合は、近隣の有料駐車場をご利用いただくか、公共交通機関をご利用ください。

\*詳細については、下記までお問い合わせください。

**【問合せ先】 生活相談係 ☎821-5995**



## 令和3年度ボランティア功労者に対する 厚生労働大臣表彰を授与されました。

受賞おめでとうございます！

長年にわたってボランティア活動に取り組んでこられたことを評価され、市内烏山在住の小原京子さんが、この度、表彰されました。

小原さんは『ボランティアサークル（六好会）』や『ふれあいいきいきサロン（いこい）』等での活動に熱心に取り組み、中心的な役割を果たしてきました。今後もますますのご活躍を期待しております。

### ふくしの知恵袋③



### 「成年後見制度」をご存知ですか？

「成年後見制度」には法定後見制度と任意後見制度の2つの制度があります。ここでは、「法定後見制度」についてご説明します。

知的障害・精神障害・認知症などによって、ひとりで決めることに不安や心配のある人でも、安心して住み慣れた地域で暮らしていけるよう、預貯金の管理、介護サービスや施設入所の契約などのお手伝いをする制度です。

例えば、「知的障害の息子の将来が心配...」、「母親が認知症の傾向が。悪質商法などの被害に合わないか不安...」、「高齢になってひとり暮らしなので、将来に不安が...」などの心配ごとを支援します。

「成年後見制度」を申立すると、ご本人の判断能力に依じて「後見人」、「保佐人」、「補助人」がお手伝いをしてくれます。

成年後見人などには、家族や親族のほか、福祉の専門家、法律の専門家などが選ばれます。また、専門的な勉強をした地域の人や後見をしてくれる団体（法人）などが選ばれることもあります。誰がなるかについては、ご本人の希望や気持ち、体の様子、暮らし方などを確かめて、ご本人にあった方を家庭裁判所が決めます。

利用申立については、利用するご本人が居住している地域にある家庭裁判所に申し立てをして後見人などが選任され、支援がスタートします。

詳細についてお知りになりたい方は、下記の相談窓口がありますので、ぜひご利用ください。

#### 【相談窓口】

- 成年後見センターつちうら ☎821-1152
- 土浦市社会福祉協議会 ☎821-5995

## ホームヘルパー 募集 (嘱託職員)



- 業務内容** 掃除・洗濯などの生活援助、入浴・排せつなどの身体介護など
- 雇用期間** 令和4年5月1日～令和5年3月31日(条件付きで更新あり)
- 勤務時間** 8:30～17:15(休憩1時間)※早出・遅出あり
- 勤務日数** 週5日(週休2日制)
- 勤務場所** 土浦市大和町9-2 ウララ2ビル5階
- 賃金等** 基本給 180,000円(4年目から195,000円)、  
処遇改善手当等別途支給、通勤手当支給、社会保険加入
- 資格要件** 介護職員初任者研修(ホームヘルパー2級)または介護福祉士
- その他** 登録制でも可(勤務時間等については、要相談)

〔申込・問合せ先〕 総務係 ☎821-5995

### 社会福祉協議会からのお知らせ

#### “ペットボトルキャップの回収を終了いたしました。”

令和4年3月末をもちまして「ペットボトルキャップ」の回収を終了いたしました。

長年にわたり、ご協力をいただいた皆様に深く感謝いたします。

今後は、プラスチックごみとしてリサイクルにご協力いただきますよう、お願いいたします。



# 善♥意♥銀♥行 まごころコーナ

令和3年12月8日 ~ 令和4年3月7日

ご協力ありがとうございました。

## 金 銭

- ・一中地区民生委員児童委員協議会 様 4,590 円
- ・土浦環ライオンズクラブ 様 100,000 円
- ・株式会社アサヒテクノ 様 30,000 円
- ・金澤 智子 様 8,261 円
- ・都築 政治 様 11,433 円
- ・茨城日野自動車株式会社 様 100,000 円
- ・株式会社アストラルクカツ 様 30,000 円
- ・株式会社穂高建設 従業員一同 様 18,580 円



▲土浦環ライオンズクラブ 様



▲茨城日野自動車株式会社 様

## 物 品

- ・古切手 塚田陶管株式会社 様  
鈴木 功 様  
都築 政治 様  
ハイレイフサポート神立 様  
中村南三丁目かけはし会 様  
一中地区民生委員児童委員協議会 様  
都和地区民生委員児童委員協議会 様  
公益社団法人 土浦法人会 様  
新治陶芸クラブ 様  
都和郵便局 様  
土浦市内郵便局 様
- ・食品等 明治安田生命 土浦営業所 様

- ・米 (玄米を含む) 岡野 忠夫 様  
株式会社田島屋 様  
石川 さち子 様
- ・醤油等 柴沼醤油醸造株式会社 様
- ・かご 荒川 フミ子 様



▲株式会社田島屋 様

## 善意銀行からのお知らせ

善意銀行活動は、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを進めるため、市民の皆様のご芳志をお預かりし、福祉の援助を必要とされている方々や当協議会が推進する地域福祉事業のために払出しをさせていただいております。

令和4年度は、当協議会の下記の事業に活用させていただきます。

事業名	予算額
老人福祉活動事業	5,225,000 円
障害者・児福祉活動事業	60,000 円
児童・青少年福祉活動事業	201,000 円
母子・父子福祉活動事業	355,000 円
福祉育成・援助活動事業	373,000 円
ボランティアセンター活動推進事業	46,000 円
交通遺児等福祉基金事業	604,000 円
その他(指定寄付)	800,000 円
合 計	7,664,000 円

## 善意銀行助成金交付事業の募集

善意銀行では、地域福祉の増進を目的とする事業に対して、助成金の交付を行います。助成金の交付を希望する場合は、下記のとおり申請してください。

内 容	各福祉分野において、市内で実施される令和4年度内の事業
対象団体	市内の福祉関係団体、ボランティアサークル、学校関係など
申込方法	必要書類を令和4年5月27日(金)までに、社会福祉協議会へお申し込みください。
必要書類	払出申込書、会員名簿、事業計画書、予算書、その他必要とする書類 ※払出申込書はお問い合わせください。他の書類については任意の様式とします。
助成金	審査の上、総事業費の2分の1(上限20万円まで)を助成いたします。

●申込・問合せ先 福祉のまちづくり係 ☎821-5995

お問合せ・お申込みは

## 土浦市社会福祉協議会

〒300-0036  
土浦市大和町9-2 ウララ2ビル4階  
土浦市総合福祉会館内  
TEL 029-821-5995(代)  
FAX 029-824-4118  
E-mail info@doshakyo.or.jp  
http://www.doshakyo.or.jp

## 社協関係部署連絡先

- ・中央支部(一中地区公民館内) 821-0104
- ・真鍋支部(二中地区公民館内) 824-3588
- ・東支部(三中地区公民館内) 843-1233
- ・桜南支部(四中地区公民館内) 824-9330
- ・上大津支部(上大津公民館内) 828-1008
- ・南部支部(六中地区公民館内) 842-3585
- ・都和支部(都和公民館内) 832-1667
- ・新治支部(新治地区公民館内) 862-2673
- ・障害者自立支援センター 827-1123
- ・新治総合福祉センター 862-3522
- ・老人福祉センター湖畔荘 828-0881
- ・老人福祉センターうらら 827-0050
- ・老人福祉センターつわぶき 831-4126

当会には専用駐車場がございませんので、近隣の有料駐車場をご利用ください。